

## 平成27・28・29年度 建設工事等入札参加資格審査申請要領(追加受付)

受付期間：平成27年 9月

平成28年 1月 5月 9月

平成29年 1月 5月 9月

平成30年 1月

各月とも1日から15日までの平日(午前9時00分から11時30分、午後1時00分から4時00分)のみ受付とする。

審査基準日：申請書類の審査基準日は、受付月の1日とする。

有効期間：当該資格の有効期間は、受付月の翌月1日から平成30年5月31日までとする。

提出方法：持参に限る(郵送等は受けません。)

用紙寸法等：A4版ファイル綴り(建設業=青色、測量・コンサル=黄色、物品・委託=緑色)下記の添付書類の順番で全て綴り込みをしてください。ファイルの表紙は別紙参照

※等級の変更を申請する場合は、入札参加資格審査申請書記載事項変更届及び経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を提出してください。

提出場所：〒283-0062 東金市家徳361番地8 山武郡市広域水道企業団 担当：総務課 契約管財班 0475-55-7851

公表：資格審査の結果、入札参加資格を有すると認められた者については、山武郡市広域水道企業団建設工事等入札参加業者資格者名簿に登載し、公表する。

※ 企業団のホームページ <http://www.water-sansui-ki.jp/>

添付書類	申請区分		提出分類			備 考
	建設工事	測量・コンサル	物品・委託			
1 入札参加資格審査申請書	第1号様式	● (その1)	● (その2)	● (その3)		
2 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	写し可	3ヶ月以内	●	●	●	・法人(支配人登録をしている個人を含む)の場合は、履歴事項全部証明書・登記事項証明書のいずれかを提出すること。 ・個人の場合は、本籍地のある市区町村長の発行する「身分証明書」及び各地方務局(本局)の発行する「登記されていないことの証明書」
3 印鑑証明書	原本	3ヶ月以内	●	●	●	
4 納税証明書(国税)	写し可	3ヶ月以内	●	●	●	・(国 税) 法人の場合は、法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3)……………[税務署発行] 個人の場合は、所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の2)……………[税務署発行]
5 納税証明書(千葉県税)	写し可	3ヶ月以内	●	●	●	・(千葉県税) 千葉県内に事業所を有する者は、以下の納税証明書が必要です。 千葉県税の完納証明書(納税証明書その2)……………[県事務所発行]
6 建設業許可証明書	写し可	3ヶ月以内	●			・入札参加資格審査申請する建設工事に係る建設業許可証明書を提出すること。 ※許可通知は不可です。必ず証明書の交付を受けてください。
7 建設業許可申請書別紙二 又は建設業許可に係る変更届出書	写し		●			・最新の建設業許可申請書別紙二(建築業許可の申請時に提出する営業所一覧)を提出すること。 ・別紙二で最新の内容が確認できない場合は変更届出書(受付印のあるもの)を提出すること。
8 建設業法施行令第3条に規定する使用人の 一覧表又は建設業許可に係る変更届 出書(委任する場合必要)	写し		●			・代表者が契約等の権限を代理人に委任する場合に必要です。 ・使用人の一覧表で委任状況が確認できない場合は変更届出書(受付印のあるもの)を提出すること。
9 経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書	写し		●			・審査基準日の直前に受けた写しを提出すること。
10 財務諸表	写し	1ヶ年分又 は2ヶ年分		●	●	・財務諸表は、審査基準日(申請日)直前1年の確定申告を終えた決算に関するもので、法人は貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、 個人は貸借対照表及び損益計算書を提出すること。また、測量・コンサルを希望する場合は直前2営業年度の添付をお願いします。
11 登録証明書	写し可	3ヶ月以内		●		・測量法第55条、土地家屋調査士法第8条及び建築士法第23条の登録を受けている場合は、登録証明書(通知書不可)。 ・地質調査業者登録、建設コンサルタント登録及び補償コンサルタント登録を受けている場合は、現況報告書又は登録通知書。 ・計量法第107条の登録を受けている場合は、登録証明書又は登録の謄本。
12 営業所一覧	第4号様式		● (その1)		● (その2)	・千葉県内の事業所及び委任先営業所までの記載としてください。
13 工事経歴書	第5号様式	2ヶ年分	●			・工事経歴書は、審査基準日直前の確定申告を終えた決算直前2ヶ年の営業年度のものを出し提出すること。 (経営事項審査申請時に添付又は提示したものの写し。(様式第二号(第二条、第十九条の八関係)の書類でも可とする。))
14 経営規模等総括表	第7号様式			●		
15 技術者経歴書	第8号様式			●		
16 実績調査	第9号様式	2ヶ年分		● (その1)	● (その2)	・測量・コンサルタントについては、直前2年間の主な完成業務を記入すること。 ・物品・委託については、直前2年間の主な契約実績を記入すること。
17 取扱メーカー一覧表	第10号様式				●	・物品を希望する者は、業種ごとに作成し提出すること。
18 使用印鑑届	第11号様式		●	●	●	・使用印鑑届は、登録していない印鑑(法人にあっては、登記していない印鑑)を企業団との契約等において専ら使用することを希望する者のみ 提出するものとする。
19 主要取引金融機関名	第12号様式		●			
20 委任状(2部)(委任する場合必要)	第13号様式		●	●	●	・委任状は、代理人に期間を定めて入札等の権限を委託する場合のみ提出するものとする。 また、委任状の一部をファイルに綴り込みをし、一部は控えとすようを持参すること。 ・企業団と審査基準日までに給水装置工事事業者の指定を受けている事業者
21 指定給水装置工事事業者指定書 (指定を受けている者のみ)	写し		●			
22 障害者雇用状況報告書の報告者控等 (報告等している者のみ)	写し		●			・法定雇用率を達成している者の場合……………申請日の直前に職業安定所に提出した障害者雇用状況報告書の報告者控で、受付印のあるもの。 ・障害者雇用納付金制度による報奨金を受給している者の場合……………申請日の直前に提出した報奨金支給申請書の申請者控で、受付印のあるもの。
23 建設業労働災害防止協会加入証明書 (加入している者のみ)	写し可		●			・建設業労働災害防止協会において発行された加入証明書 (参考)建設業労働災害防止協会(千葉県支部)043-225-8524
24 災害時における水道復旧活動に関する 協定書、証明書(締結している者のみ)	写し		●			・企業団と基準日まで「災害時における水道復旧活動に関する協定」、及び「災害時における応急作業等の協力に関する協定」を締結している事 業者
25 工事等検査結果通知書	写し		●			・審査基準日の前2年以内に工事完了検査が終了している契約金額100万円以上の企業団からの工事等検査結果通知書(企業団発注工事のみ)

事業協同組合については添付書類を別途定めます。

# ファイルの表紙（記載例）

平成 27 28 29 年度 入札参加資格審査申請  商号又は名称	<hr/> <p>平成27・28・29年度入札参加資格審査申請</p> <hr/>
	<hr/> <p>商号又は名称</p> <hr/>

A 4 版ファイル綴り（建設業＝青色、測量・コンサル＝黄色、物品・委託＝緑色）